

第2回ほっとはあと EXPO in Kyoto 出展施設募集要項

1 目的

京都府社会福祉協議会及び京都ほっとはあとセンターでは、京都府内の障害者施設で作られているほっとはあと製品を展示し、様々な企業と障害者施設との接点をつくり販路拡大を図ることで、障害のある人の自己実現、自立支援につなげることを目的として「第2回ほっとはあと EXPO in Kyoto」を開催します。

本要項は、上記イベントに出展する施設の募集に関する事項を定めるものです。

2 実施日時

平成23年1月28日(金) 午前10時 ～ 午後4時

3 会場

京都産業会館(きらっ都プラザ) 3階展示場
(京都市営地下鉄烏丸線「四条駅」下車 徒歩2分)

4 出展施設

下記の要件をすべて満たす施設とする。

- ①京都府内の障害者施設であること。
- ②施設利用者が商品の製造やサービスの提供過程に関わっていること。
- ③出展する商品の販売やサービスの提供が可能なこと。
- ④イベント期間中、ブースに担当者を配置できること。
- ⑤事前説明会、事後研修会への参加が可能であること。

5 出展対象品目

企業等からの商談の対応が可能であって、下記の事項のいずれかに該当するもの。

- ①一定の品質、数量、水準をもって提供できる商品又はサービス
- ②顧客のニーズに合わせてオーダーメイドで提供できる商品又はサービス
- ③芸術性が高く一点もので、商品として販売可能なもの

商品(例)	サービス(例)
・食品	・清掃

・木工 ・陶器 ・布製品、織物 ・日用品、雑貨	・印刷 ・軽作業 ・クリーニング ・ホームページ・DTP(名刺・チラシ等のデザイン制作など)
--	---

6 出展方法およびブースの活用の仕方について

各ブースでは、商品見本の展示、新製品や試作品・サンプルの配布、サービスの実演などを実施し、来場者からの問い合わせや質問、商談等に対応してください。効果的に商談をすすめるため、各施設の連絡先等を記したショップカードや商品・サービスの価格表、納期などがわかる資料をご用意ください。

また、各ブースの出展品目数は1品目を基本とし、最大3品目までとします。

各施設において、企業に対しアピールしたい商品・サービスを選定してください。

なお、各ブースでは、商品の販売はできません。出展商品の販売については、京都ほっとはあとセンターが一括してコーナーを設置いたします。来場者が商品の購入を希望する場合は、販売コーナーへ誘導をお願いします。

7 ブースの仕様及び設備

大きさ:2700mm×1800mm

設備:施設名看板 1枚

展示用什器(一定額までは主催者で負担)

8 スタッフの配置

出展施設は、少なくとも1名のスタッフをブースに配置し、来場者からの問い合わせや質問、商談等に対応してください。

9 装飾

ブース内の装飾及び展示物の設置についてアドバイスする専門家の配置を予定しています。専門家との意見交換の上、出展施設でブース内の装飾などをお願いします。なお、装飾及び展示物は各施設ブースのスペース内におさめてください。

10 実演

出展物の実演にあたっては、他のブースの運営に支障がないようにしてください。なお、大きな音や強い光、においなどが伴う場合は、あらかじめご相談ください。また、会場内で火気の使用はできませんのでご注意ください。

11 特設ステージ企画

当日の会場特設ステージにて、出展施設による商品・サービスなどのプレゼンテーションの時間を設けます。また、第1回ほっとはあとEXPOの成功事例の発表やCSR活動に取り組む企業による事例報告などを企画します。

12 出展申込

出展申し込みの受付期間は、平成22年7月26日(月)から8月25日(水)までとします。
別紙様式により申し込んでください。

なお、出展施設は30施設程度とし、応募多数の場合は調整させていただきます。

13 出展料金

無料。

ただし、ブース内の什器使用料の一定額までは主催者で負担しますが、それ以上の什器使用については、施設負担とします。

※参考 会館専用駐車場利用料金

普通自動車 30分までごとに250円(1日上限2,000円/1回)

14 出展物の搬入・搬出・撤去

搬入・設営 1月27日(木) 15:00～17:30 (市内および近辺の施設)

当日設営 1月28日(金) 8:00～9:30 (遠方の施設)

搬出・撤去 1月28日(金) 16:00～17:30

出展物やブース内の保守及び清掃は、出展施設の責任で行ってください。

15 イベントの中止・延期

災害や不可抗力により開催が困難と判断された場合、イベントの中止又は延期を決定します。また、イベントの開催が出展施設全体にとって十分な成果につながらないと判断される場合には、イベントの中止又は延期を決定します。

16 出展にかかる相談・申し込み先

京都ほっとはあとセンター

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階

TEL:075-255-0355/FAX:075-255-0366

17 本イベントの主催

京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375

TEL:075-252-6292/FAX:075-252-6312

京都ほっとはあとセンター

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375

TEL:075-255-0355/FAX:075-255-0366

第2回ほっとはあと EXPO in Kyoto 出展申込書

「第2回ほっとはあと EXPO in Kyoto 出展施設募集要項」に従い、下記のとおり申し込みます。

申込日 平成22年 月 日

施設名		
TEL/FAX	TEL:	/FAX:
担当者名		

出展内容

商品・サービスの名称	概要

本イベントの広報の参考としますので、来場して欲しい企業の業種・業界などについてご記入下さい。

--

平成22年8月25日(水)までに FAX にてお申込みください。

申込先 FAX:075-255-0366

京都ほっとはあとセンター